

公共用水域が該当する水質環境基準の水域類型の指定（関東地方） 河川(7)

水域	河川名	類型	達成 期間	指定年月日	指定機関
荒川	隅田川	C	イ	平.9.5.13	東京都告示
	新河岸川（埼玉県境から下流）	D	イ		
	白子川（埼玉県境より上流）	D	ロ		
	石神井川	C	イ		
	成木川（埼玉県境から上流）	A	イ		
	黒沢川	B	イ		
	霞川（埼玉県境から上流）	B	イ		
	柳瀬川（埼玉県境から上流）	E	ロ		
	空堀川	E	ロ		
	黒目川（埼玉県境から上流）	C	ロ		
多摩川	多摩川上流（1）（和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池（奥多摩湖）（全域）に係る部分を除く。）	AA	イ	平10.6.1改訂	環境庁告示
	多摩川上流（2）（和田橋から拝島橋まで）	A	ハ	昭45.9.1	閣議決定
	多摩川中・下流（拝島橋より下流）	B	イ	平13.3.30改訂	環境庁告示
	日原川 平井川 秋川 北秋川 養沢川 谷地川 残堀川 浅川上流（さいかち堰から上流） 浅川下流（さいかち堰から下流） 城山川 南浅川 案内川 川口川 湯殿川 程久保川 大栗川 三沢川（神奈川県境から上流） 野川 仙川	AA A AA A A B B A B A A C E A B B C D D	イ イ イ ハ ハ ニ イ ニ ハ ニ イ ハ ニ ハ ロ ロ ロ ハ	平.9.5.13	東京都告示
東京都内 の河川	新中川	C	イ		
	新川	C	イ		
	神田川	C	イ		
	日本橋川	C	イ		
	横十間川	C	イ		
	大横川	C	イ		
	北十間川	C	イ		
	竪川	C	イ		
	小名木川	C	イ		
	旧中川	C	ロ		

達成期間 イ：直ちに達成
 ロ：5年以内で可及的すみやかに達成
 ハ：5年を超える期間で可及的すみやかに達成
 ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。